

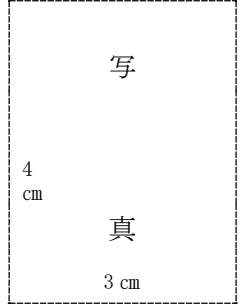
(様式7)

# 林業技士再登録申請書

林業技士(森林評価士、作業道作設士)の再登録を申請します。

※登録部門	
※登録番号	
※初回登録年月日	
※登録更新年月日	
※登録有効期限	
※管理番号	— —

※は記入しないこと



① 申請年月日	平成 年 月 日		
② 氏名 <small>ふりがな</small>	性別		生年月日
	1. 男	2. 女	昭・平 年 月 日
	連絡先(平日に連絡可能な電話番号)		
③ 現住所	〒 — (電話) — —		
④ 所属する会社等	(名称)		(役職名)
	(勤務先住所) 〒 — (電話) — —		
⑤ 再登録申請要件	裏面の「⑤再登録申請要件」欄の該当箇所にご記入下さい。		
⑥ Eメールアドレス(今後のお知らせのみに使用します):			
⑦ 再登録申請部門	1. 森林評価部門(森林評価士) 2. 森林土木部門 3. 林業機械部門 4. 林業経営部門 5. 森林環境部門 6. 林産部門 7. 森林総合監理部門 8. 作業道作設部門(作業道作設士) (複数部門を登録している場合はそのすべてに○印を付して下さい)		
⑧ 得意とする業務分野			
⑨ 主な経歴(古いものから順に記入)			
年月	勤務先	役職名	職務内容
⑩ 保有関連資格(林業技士を除く)			
番号	保有資格名称(部門名)	取得年	登録番号
1			
2			
3			
⑪ 再登録手数料	3,240円	⑫ 振込先	ア 郵便振替の口座番号 00130-8-60448 イ 銀行振込 三菱UFJ銀行麹町中央支店(普) 0023886 口座名 一般社団法人 日本森林技術協会
⑬ 申請書類	<input type="checkbox"/> 林業技士再登録申請書 <input type="checkbox"/> 住民票または運転免許証コピー <input type="checkbox"/> 手数料払込済証明書(写)		

一般社団法人 日本森林技術協会 理事長 殿

申請者氏名

㊤

「⑤ 再登録申請要件」

1. 技術研鑽の実施記録（自己申告による場合）

- ① 対象期間 : 年 4 月 ~ 年 3 月 （申請直前 5 年間）  
 ② 総技術研鑽取得点数 : 点  
 ③ 技術研鑽区分別の取得点数内訳

技術研鑽 区分	内容	取得 点数	配点基準	
			単位	配点
1. 研修会 等への 参加			1 件	1 点
2. 論文等 の発表			1 件	3 点
3. 職場内 研修			1 件	1 点 3 点
4. 技術指 導			1 件	3 点
5. 自己学 習			1 件 年間	3 点
合計(点数)				

(注) 内容欄には実施した個々の技術研鑽を次のように略記するとともに、その合計取得点数を記入して下さい。

(内容欄に記入しきれない場合は、同様の表を作成し、添付して下さい。)

1. 研修会等への参加 : 研修会等の名称、開催月日、主催者等  
 2. 論文等の発表 : 論文等のタイトル、発表月日、発表媒体等  
 3. 職場内研修 : 研修の名称、開催月日、参加・講師の別等  
 4. 技術指導 : 技術指導した会合等の名称、開催月日、主催者、用務（講師・委員等）等  
 5. 自己学習 : JAFEE に認定された教材（団体の機関誌等）の名称等

2. 技術研鑽の実施記録（JAFEE 等の CPD 時間で技術研鑽の証明を行なう場合）

- ① 対象期間 : 年 4 月 ~ 年 3 月 （申請直前 5 年間）  
 ② 総 CPD 時間 : CPD 時間  
 ③ 区分別、年度別の CPD 時間は、添付資料のとおり。

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

申請者氏名



「⑤ 再登録申請要件」の記入要領

1. 再登録の要件の記入については、「1.自己申告による場合」または「2.JAFEE等のCPD時間で技術研鑽の証明を行う場合」のいずれかに記入すること。  
再登録の申請基準は次のとおり。
  - ① 自己申告による場合は再登録申請直前5年間の技術研鑽総取得点数が30点以上
  - ② JAFEE等のCPD時間で証明を行う場合は再登録申請直前5年間の総取得時間が100CPD時間以上あること。
2. 「1.自己申告による場合」は、①に対象期間を、②に総技術研鑽取得点数を、③はその内訳を記入すること。  
なお、表の技術研鑽区分の具体的内容及び取得点数は、別に定める「登録更新の基準」によること。
3. 「2.JAFEE等のCPD時間で技術研鑽の証明を行う場合」は、①に対象期間を、②にその総CPD時間を記入し、その区分別、年度別のCPD時間の証明書を添付すること。

欠格事由に該当しない旨の確認	私は、林業技士登録更新申請に当たり、登録更新の次の欠格事由には該当していません。 ① 成年被後見人又は被保佐人の登記がされている者 ② 禁固以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者 ③ 公務員で懲戒免職の処分を受けてから2年を経過していない者
----------------	--

再登録手数料払込済証明書貼付欄
(コピー可)

参考 技術研鑽の配点基準

技術研鑽区分	内容	配点基準	
		単位	配点
1 研修 大会等への参加	森林・林業・木材産業関係の協会(学術団体、公益法人を含む。)、大学、国・地方自治体、技術士会、民間団体等(以下「林業関係団体」という。)が開催する研修会、講習会、研究会等に参加した場合	1件	1点
2 論文 等の発表	① 林業関係団体が発行する学術誌、技術誌等への論文、報告分等の発表 ② 林業関係団体が開催する技術発表会、講演会、研究会、シンポジウム等での口頭発表	1件	3点
3 職場 内研修	① 職場内で開催される研修会等への参加	1件	1点
	② 職場内で開催される研修会等の講師、指導者	1件	3点
4 技術 指導	① 林業関係団体が開催する研修会、シンポジウム、見学会等の講師、意見提供者、説明者等 ② 林業関係団体の要請による技術検討委員会、研究会、審査会等への委員、試験委員、審査委員等としての参加	1件	3点
5 自己 学習	JAFEEに認定された通信教育教材の定期購読による自己学習	1件 (年間)	3点